

事務事業評価表 平成22年度

政策 環境と調和する都市の構築
 施策 循環型社会の形成
 基本事業 適正なごみ処理の推進 啓発

事業名 **不法投棄物処理経費**

[0012]

部名	生活環境部	事業開始年度	- 年度	実施計画事業認定	非対象
課名	環境室廃棄物対策課	事業終了年度	- 年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
対象	(誰、何に対して事業を行うのか) 公共の場所 (道路 等に不法に投棄される廃棄物)
意図	(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか) 不法投棄を減少させる、環境維持の確保に努め、加えて市民への意識啓発を図る。
手段	(事務事業の内容、やり方、手段) 不法投棄防止啓発パトロールを行い投棄物の内容を確認し回収処理する。

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度当初
対象指標1	不法投棄物数 (把握困難)	個				
対象指標2						
活動指標1	パトロール回数	日	268	271	252	220
活動指標2						
成果指標1	不法投棄物処理個数	個	2,942	2,888	2,749	4,800
成果指標2						
単位コスト指標						
事業費計 (A)		千円	633	792	532	842
正職員人件費 (B)		千円	16,748	16,716	16,596	16,656
総事業費 (A) + (B)		千円	17,381	17,508	17,128	17,498

費用内訳	
21年度	委託料 533千円

事業を取り巻く環境変化

事業開始背景	市では収集しないテレビ・洗濯機・タイヤ等の不法投棄物が有料化以前から投棄されているため、生活環境の保全上やむを得ず回収している。	事業を取り巻く環境変化	パトロールの強化や不法投棄の法による罰則の強化の要請が強いが、実効性のある施策展開には、数々の問題がある。
--------	--	-------------	---

21年度の実績による事業課の評価（7月時点）

(1)税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？

- 義務的事務事業
- 妥当である
- 妥当性が低い

理由・根拠は？

事前の策の対応が第1であるが、これらにも限りがあり道路等の公共の秩序及び環境維持から最小限必要である。

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか？

- 貢献度大きい
- 貢献度ふつう
- 貢献度小さい
- 基礎的事務事業

理由・根拠は？

生活環境の保全上必要な業務

(3)計画どおりに成果はあがっていますか？計画どおりに成果がでている理由、でていない理由は何ですか？

- あがっている
- どちらかといえばあがっている
- あがらない

理由・根拠は？

繰り返しのパトロール及び不法投棄物回収によって、一定の減少は見られるが、ある意味いたちごっこであり不法投棄の根絶は難しい。

(4)成果が向上する余地（可能性）は、ありますか？その理由は何ですか？

- 成果向上余地 大
- 成果向上余地 中
- 成果向上余地 小・なし

理由・根拠は？

ごみの不法投棄は、基本的には投棄者のモラルの問題であり防止立着板の設置、広報等による市民啓発活動を粘り強く努め、繰り返し問題の認識の徹底を図る。

(5)現状の成果を落とさずにコスト（予算＋所要時間）を削減する新たな方法はありませんか？（受益者負担含む）

- ある
- ない

理由・根拠は？

物件費は、不法投棄物の処理料金であり定量的に発生する以上削減は困難。また人件費も必要最小限である。